

別紙 1

仕様書

- 1 業 務 名 武久中継ポンプ場活性炭入替業務
- 2 実施場所 下関市武久町二丁目24番16号
- 3 契約期間 契約締結日から令和8年3月19日まで
- 4 内 容 活性炭入替業務一式
 - (1)使用済み活性炭の抜き取り及び新炭の充填
 - (2)使用済み活性炭の再生処理
 - (3)回収した活性炭の劣化診断及び報告書の作成
 - (4)原則として入替業務を2月以降に実施すること。
 - (5)新炭を別紙2「詳細」の充填層厚以上を充填するものとし、カートリッジに入りきれず余らせた場合は引き取るものとする。
- 5 活性炭仕様
 - (1) 硬度：90%以上（JIS K 1474の試験法による）
 - (2) 吸着剤充填比重：350～950 g/L
 - (3) 酸性成分吸着剤
粒度：4～8メッシュ内のものが95%以上
硫化水素濃度5 ppmにおいて平衡吸着量が18%以上
 - (4) 中性成分吸着剤
粒度：4～8メッシュ内のものが95%以上
硫化メチル濃度5 ppmにおいて平衡吸着量が4%以上
 - (5) 塩基性成分吸着剤
粒度：4～8メッシュ内のものが95%以上
アンモニア濃度5 ppmにおいて平衡吸着量が7%以上
- 6 提出書類
 - (1) 契約締結後、速やかに提出する書類
 - ア 納入活性炭成分表（JIS K 1474の試験法による） 1部
 - (2) 業務終了後遅滞なく提出する書類
 - ア 写真（清掃前・清掃中・清掃後・指定場所への投入中が確認できるもの） 1部
 - イ 成果報告書
 - (ア) 業務完了届（以下の項目について記載されたもの） 1部
 - a 業務名
 - b 契約日
 - c 契約期間
 - d 契約額
 - e 完了年月日
 - ウ 報告書（劣化診断結果及び再生利用したことを証明するもの） 1部
 - エ その他発注者が指示するもの 1式

7 注意事項

- (1) 業務の履行に当たり、関係法令を遵守し、安全管理に努めること。
- (2) ポンプ場の運転等に、支障を与えないこと。
- (3) 業務に必要な機材は受注者の負担とする。
- (4) 作業日等については、事前に発注者との打合せにより決めること。
- (5) 短絡流が発生する場合は正常運転可能な状態とすること。
- (6) 使用済み活性炭は、再生利用すること。
- (7) 飛散粉塵の減少化と作業環境の保護のための対策を講じること。
- (8) 未処理汚水から発生する臭気を吸着した活性炭に接触する作業については、現場の状況に応じた適切な保護具等を選定し、安全衛生管理に努めること。

活性炭入替量詳細

1 武久中継ポンプ場 活性炭充填層厚及び活性炭充填量

活性炭区分	充填層厚 (mm)	新炭 (m ³)	カートリッジ寸法 (mm)	カート リッジ数
酸性用	350	0.55	1250W×1250L×500H	1
中性用	350	0.55	1250W×1250L×500H	1
塩基性	400	0.63	1250W×1250L×500H	1